

令和6年度エコマネジメント長野外部提言 及びその対応方針

1 外部提言の趣旨

エコマネジメント長野における評価・見直しの取組として、内部環境監査に参加した外部環境審査人から、内部環境監査結果等を踏まえたシステム全体の取組状況についての提言を受け、これを取組の改善に反映させる。

2 提言及び意見への対応方法

3の提言及び意見に対しては、4の対応方針に従い改善の検討を行い、システム及び取組の見直しに反映させ、各所属の推進員に周知する。

3 提言

1	高等学校等における産業廃棄物・危険物等の適正な管理が必要
2	実効性のある緊急事態への対応手順の整備及び定期的な訓練が必要
3	全職員における長野県職員率先実行計画に基づく取組の必要性に対する認識の向上が必要

4 提言への対応方針

提言いただいた事項について実施状況が不十分である原因は、いずれも職員一人ひとりの長野県職員率先実行計画に対する理解・認識が十分でなく、取組を「自分ごと化」できていないことが根底にあると思われます。

そのため、全職員の意識の向上のための基本的な手法である研修の方法を下記のとおり受講管理及び実施方法の両面から見直します。

- ▶ 庁内のシステムを活用して職員一人ひとりの研修受講の進捗状況を把握し、未受講者をなくし全職員の研修受講を徹底します。
- ▶ エコマネジメント長野推進員及び一般職員研修において動画による研修を実施し、全職員の理解度を高め意識の向上を図ります。

また、令和7年度に実施予定の長野県職員率先実行計画の見直しに伴い、より効果的な取組の進捗状況の「見える化」を検討します。

併せて、過去の内部環境監査で複数回不備が指摘された所属に対しては重点的に内部監査を実施します。特に産業廃棄物・危険物等の適正管理及び緊急事態時の手順の確認については改善が図られるよう徹底します。